

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																	
日本メディア カル福祉 専門学校	平成1年3月29日	瓶井 修	〒533-0015 大阪市東淀川区大隅1-3-14 (電話)06-6329-6553																																	
設置者名	設立認可年月日	代表者	所在地																																	
学校法人 瓶井学園	昭和58年9月26日	瓶井 剛	〒533-0011 大阪市東淀川区大桐2-6-6 (電話)06-6329-6553																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																
教育・ 社会福 祉	社会福祉専門課程	こども福祉学科	平成21年文部科学省 告示第21号	—																																
学科の 目的	保育士に必要な子育て支援、地域関係機関との連携、虐待対応や障害児保育、保育を必要とする子どもの対応などを担う保育士を養成するため																																			
認定年 修業年 限	平成26年3月31日																																			
2 年 間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
	1800時間	840時間	1050時間	320時間	0時間	45時間																														
生徒総定	生徒実員	留学生	専任教員数	兼任教員数	総教員数																															
160人	10人	0人	9人	20人	29人																															
学期制 度	■前期 4月1日～8月31日 ■後期 9月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)で60点以上を合格とし、60点に満たない場合不合格とする。																																	
長期休 み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月16日～3月31日	卒業・進級 条件	卒業・進級に必要な単位を取得した者																																	
学修支 援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、個別面談など	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 校友会、地域における学習支援など																																	
就職等 の 状況※ 2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 保育園	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する2023年5月1日時点) <table border="1"><thead><tr><th>検定 名称</th><th>種 別</th><th>実 数</th><th>修 得 者</th><th>合 格 者</th></tr></thead><tbody><tr><td>保育士</td><td>①</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>②</td><td>3 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>幼稚園教諭 等</td><td>①</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				検定 名称	種 別	実 数	修 得 者	合 格 者	保育士	①	1 人	1 人	1 人	社会福祉士	②	3 人	1 人	1 人	幼稚園教諭 等	①	0 人	0 人	0 人										
	検定 名称		種 別	実 数	修 得 者	合 格 者																														
	保育士		①	1 人	1 人	1 人																														
	社会福祉士		②	3 人	1 人	1 人																														
	幼稚園教諭 等		①	0 人	0 人	0 人																														
■就職指導内容 履歴書添削、模擬面接指導など																																				
■卒業生数 : 11 人																																				
■就職希望者数 : 9 人																																				
■就職者数 : 9 人																																				
■就職率 : 100 %																																				
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %																																				
■その他 ・その他 :進学者1人 (令和4年度卒業生に関する2023年5月1日時点の情報)																																				
■中途退学者 0 名 令和4年4月1日時点において、在学者 17 名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 17 名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の実数 ■中途退学の実数																																				
■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任・複数教員制による個別面談など																																				
経済的 支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※瓶井学園奨学金制度																																			
第三者 による 学校評 価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																			
当該学	http://www.nmf.ac.jp																																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」は、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次における在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。))における企業等との連携に関する基本方針
保育所等の児童福祉施設、ならびに保育士養成に関わる他校教員からの意見を取り入れながら、授業科目内容・方法の改善・工夫を行なう。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
専攻分野に関する企業、団体等との連携体制のもと、授業科目の開設、その他の教育課程の編成を行うため教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北野 暢隆	社会福祉法人 若葉会 こどものくに保育園 園長	2023年4月1日 ～2024年3月31日(1年更新)	③
北村 麻樹	大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科 講師	2023年4月1日 ～2024年3月31日(1年更新)	②
瓶井 修	日本メディカル福祉専門学校 学校長	2023年4月1日 ～2024年3月31日(1年更新)	
堀川 茂野	日本メディカル福祉専門学校 副校長	2023年4月1日 ～2024年3月31日(1年更新)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(開催日時)(年2回 7月・2～3月)

第1回 2023年7月29日(土)

第2回 2024年3月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より当科のカリキュラム編成(実習配属前指導など)についてご意見を頂いた。ついで、授業内容に反映した上で検証し、カリキュラム編成(教授内容の充実)を行なう。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
各児童福祉施設の理解を通じ、多様化する現場について学ぶ。実際の体験によって学んだ内容を確認し、就職に向けての課題を認識する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学生の情報共有を行ったうえで事前指導及び事後指導を学校が行ない、現場での指導を保育所等の児童福祉施設が行なう。なお、企業において実習評価票を作成し、評価を実施頂くが、総合評価は学校が行なう。

具体的には、施設理解(保育の流れ)をする。子どもの観察や関わりを通して乳幼児等の発達を理解する。又、現場の職員としての動きや乳幼児との関わりを観察し、気づきを促す。さらに、保育・指導計画を理解した上で、設定保育を実施し、子どもの様子を見ながら課題点等を見出す取り組みを行なう。全体として、振り返りを行ない、フィードバックを受ける。

総じて、保育の専門的知識、保育技術の習得、保育士の職務理解を目指す。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な科目について記載。

科目	科目概要	連携企業等
保育実習指導 I	実習全般(実習の意義・目的、実習先の理解、心得、記録など)について事前学習から事後学習まで一貫して学びを深める。	保育所
保育所実習 I	実習施設についての理解、保育の1日の流れを理解し、子どもの観察や関わりを通して乳幼児の発達を理解し、保育計画・指導計画を理解した上で、生活や遊びなどの一部分を担当し、保育技術を習得する。	保育所
保育所実習 II	保育実習 I で学んだ事を踏まえ、保育所保育士としての役割や知識、指導技術を取得するとともに、保育事業等に取り組む保育所の具体的な対応とその実践についての学習と理解について学ぶ。	保育所
施設実習 I	居住型児童福祉施設等、児童発達支援センターなどの生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、施設等の機能と保育士の職務を学ぶ。	児童福祉施設(保育所以外)
施設実習 II	家庭と地域の生活実態にふれ、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	児童福祉施設(保育所以外)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

保育士養成協議会や大阪府専修学校各種学校連合会等が主催する講座などについて全員に周知、奨励を行っている。なお、参加費用は全額学校が負担している。

①実務研修(校内研修会・職能団体等が実施する研修)、②指導力研修(校内研修会・団体等が実施する研修)なお、教職員研修規定に当研修等について定めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・第17回 保育造形研究大会 乳児グループ 令和4年12月10日(土)12:50～16:40(参加者:安田 賀津子)

・令和4年度 第2回実習指導者認定講習 令和5年3月22日(木)10:00～17:00、3月23日(金)9:30～16:30

一般社団法人 全国保育士養成協議会主催(参加者:平林 大佑)

②指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会「指導力向上講座」

・教職員研修会 令和4年12月13日(火)14:00～16:30 大阪府専修学校各種学校連合会主催

講演「メンタル面で支援が必要な生徒への支援を考える」:生徒理解に生かす臨床心理学的視点の確認及びロールプレイの実践により教師(援助者)としての自己寛容に繋げることが出来た。(参加者:小保方 敬子)
 ・人権教育研修会 令和5年3月10日(金)14:00~16:30 大阪府専修学校各種学校連合会主催 講演「スクールソーシャルワークを学ぶ-困難な状況にある生徒を救済するために③」:スクールソーシャルワークの視点を踏まえた生徒理解・支援についての学びを行なうことが出来た。(参加者:小保方 敬子)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・保育造形研究会主催などの研修会や講習会に参加し、造形活動などについて学ぶ。又、保育活動における指導内容について理解する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・教職員研修会「指導力向上講座」:大阪府専修学校各種学校連合会が主催する研修などに参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目についてご意見を頂き、学校運営に反映させることにより、適正かつ質の高い学校教育を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・職業教育の特色の明確化・理念・目的・特色等の学生・保護者への周知
(2) 学校運営	・目的に沿った運営方針の策定・運営方針に沿った事業計画の策定・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況・教育活動等に関する情報公開
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針の策定・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化・学科等カリキュラムの編成状況・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫・実践的職業教育の体系的な位置づけ・授業評価の実施・評価体制・成績評価・単位認定 進級・卒業判定基準の明確化・人物育成目標達成に向けた教員の確保・職員の能力開発のための研修の実施
(4) 学修成果	・就職率向上への取組・退学率低減への取組・卒業生・在校生の社会的活躍・評価の把握
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制への整備・学生相談に関する体制への整備・学生に対する経済的な支援体制への整備・保護者との適切な連携・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組
(6) 教育環境	・施設・設備の整備状況・学内外の実習施設・インターシップ等の教育体制の整備・防災に対する整備
(7) 学生の受け入れ募集	・学生募集活動は適切な実施・学納金の妥当性
(8) 財務	・中長期的な財務基盤の安定性・予算・収支計画の有効性・妥当性・財務の会計監査の適切な実施・財務情報公開の体制整備
(9) 法令等の遵守	・法令・専修学校設置基準等の遵守と適切な運営・個人情報保護の対策・自己評価の実施と問題点の改善・自己評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献・学生ボランティア活動への奨励・支援・地域に対する公開講座・教育訓練受託等実施
(11) 国際交流	・留学生の受け入れ・派遣についての戦略・留学生の受け入れ・派遣・在籍管理等手続きの適正な実施・留学生の学習・生活指導等についての体制整備・学習成果の国内外での評価への取組

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・「学修成果・学生支援」では、委員からの意見(コミュニケーション能力を高める)を意識し、担任だけでなく、各教員が学生に積極的に声かけを行い、日々の状況把握に努めた。又、就職支援の一環として、学生同士の共同作業(グループワーク)により、他者と協力しながら進めることの大切さを教授できた。については、丁寧な関わりにより全員が卒業(保育士資格取得)に繋がったことが成果である。
 ・「学生の受け入れ募集」では、複数の資格取得に挑戦することにより、就職の幅の広がりに繋がったことを伝えてきた。
 ついては、学生数確保の為、委員会を立ち上げ、継続的に教育理念を周知する為の広報活動を実践している。

2023年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北野 暢隆	社会福祉法人 若葉会 こどものくに保育園 園長	2023年4月1日 ~2024年3月31日(1年更新)	企業等 委員
太田 昌憲	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	2023年4月1日 ~2024年3月31日(1年更新)	卒業生
楢村 友隆	兵庫県臨床工学校士会 理事・ 倉敷芸術科学大学 生命科学部 生命科学科	2023年4月1日 ~2024年3月31日(1年更新)	企業等 委員
蔵敷 重壽	大阪市立都島工業高校 元校長	2023年4月1日 ~2024年3月31日(1年更新)	元高等 学校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <http://www.nmf.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・校長名、所在地、連絡先等・学校の改革、歴史

(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び入学者、収容定員・カリキュラム(科目編成・授業時数・時間割・授業方法及び、内容、年間授業計画)・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)・卒業者数、卒業後の進路(就職者数・主な就職先、進路者数・主な進路先)
(3)教職員	・教職員数(職名別)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況・課外活動(サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱(金額、納入時期等)・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等案内等)
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計画書、消費収支計算書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	・学則等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
ホームページ URL:<http://www.nmf.ac.jp>、学校案内等

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども福祉学科)2023年度																		
分類	必修	選択	自由	自選	授業科目名	授業科目概要	次配	時数	授単	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
										年	数	義	習	実	実	内		外
○					心理学と心理的支援	人の心の基本的な仕組みと機能を理解し、環境との相互作用の中で生じる心理的反応を理解する。具体的には、人の成長・発達段階ごとの特有な心理的課題や、日常生活と心の健康との関係について理解する。	1前	30	2	○				○				
○					社会学と社会システム	現代社会の特性を理解することを目指す。具体的には、生活の多様性や、人と社会の関係について理解する。	1後	30	2	○				○				
○					医学概論	人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解する。具体的には、人の身体構造と心身機能、健康・疾病の捉え方、疾病と障害の成り立ち及び回復過程について理解する。	1前	30	2	○				○				
○					英語	会話と聴解力を向上させる。	1通	60	2	○				○				
○					体育(講義)	個人の体力を維持・向上させる為の運動処方や体カトレーニング等を含めた練習法の原理・原則について学習する。又、遠足などを想定した校外学習(ハイキング等)も行う。	2通	15	1	○				○				
○					体育(実技)		2通	45	1			○			△	○		
○					保育原理	保育の意義及び目的、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本、保育の思想と歴史の変遷についての理解を促すように講義形式で教授する。保育の現状と課題については、適切な事例を用いてグループワーク等により理解を深める。	1前	30	2	○				○				
○					教育原理	教育の意義、目的など教育に関する基礎的な理論について理解する。又、教育の制度や教育実践の取り組み、生涯学習社会における教育の現状と課題についても理解する。	2前	30	2	○				○				
○					子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷、子どもの人権擁護、子ども家庭福祉の制度と実施体系についての理解を促すように講義形式で教授する。更に子ども家庭福祉の現状と課題及び子ども家庭福祉の動向と展望について適切な事例を用いてグループワーク等を活用して理解を深める。	1後	30	2	○				○				
○					社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷及び社会福祉における子ども家庭支援の視点、社会福祉の制度と実施体系、社会福祉における相談援助についての理解を促すように講義形式で教授する。更に社会福祉における相談援助及び社会福祉の動向と課題について適切な事例を用いてグループワーク等を活用して理解を深める。	1前	30	2	○				○				
○					子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本について理解を促すように講義形式で教授する。更に、子育て家庭に対する支援の体制や子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状、問題について適切な事例を用いてグループワーク等を活用して理解を深める。	2前	30	2	○				○				
○					社会的養護I	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本、社会的養護の制度や実施体系等について理解を促すように講義形式で教授する。更に社会的養護の対象や形態、関係する専門職及び社会的養護の現状と課題について適切な事例を用いてグループワーク等を活用して理解を深める。	1前	30	2	○				○				
○					保育者論	子どもの将来を見据えた、関わりや援助の仕方また、保育者としての社会的役割についても考え、保護者への対応や援助についての基本的な考え方や職員の連携についても考察し、学ぶ。	2後	30	2	○				○				

	○	保育内容演習Ⅱ(表現) 【体育】	「体育」:保育者として一層豊かな感性と表現能力を身につける。具体的には、劇遊びの中で、身体的動作に着目した部分を学ぶ。	2後	30	1		○												
	○	児童文化	子どもの成長・発達を捉えながら、健康な情操を育てる、子どもの文化を一緒に学ぶ。	2後	30	2	○													
	○	音楽Ⅲ	コードを用いた簡単な伴奏づけ、弾き歌い、移調など保育現場を意識した講義を行う。歌唱においては、幼児への歌唱指導を意識した模擬授業を行い、子どもの表現力を引き出すための知識や技術を習得する。	2前	30	1	△	○												
	○	図画工作Ⅲ	図画工作Ⅱをふまえ、子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を習得する。	2後	30	1	△	○												
	○	体育Ⅲ	幼児期の運動遊びについて学習する。いかんして運動遊びを実践すべきかを、実際に幼児を対象として指導するという前提で模擬指導をする。	2後	30	1	△	○												
	○	保育所実習Ⅱ	保育実習Ⅰで学んだ事を踏まえ、保育所保育士としての役割や知識、指導技術を取得するとともに、保育事業等に取り組む保育所の具体的な対応とその実践についての学習と理解について学ぶ。	2前	80	2			○											
	○	施設実習Ⅱ	家庭と地域の生活実態にふれ、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	2前	80	2			○											
	○	保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶことを目標とする。具体的には、実習や既習の教科内容や関連性を踏まえ、保育実践力を身につける。	2前	30	1	△	○												
	○	保育実習指導Ⅲ	保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶことを目標とする。具体的には、実習や既習の教科内容や関連性を踏まえ、保育実践力を身につける。	2前	30	1	△	○												
	○	高齢者に対する支援と介護保険制度	介護保険法を中心に高齢者への支援にかかわる法律・制度を学ぶ。制度の担い手となる組織・団体、専門職の役割、多職種連携の方法に加え、介護の概念や対象、介護技術について理解する。	2前	15	1	○													
	○	貧困に対する支援	貧困や公的扶助の概念を踏まえ、貧困状態にある人の生活実態とこれを取り巻く社会環境、貧困の歴史と貧困層の変遷、貧困に係る法制度と支援の仕組みについて理解する。	1後	15	1	○													
	○	社会保障	日本の各制度分野の全体にわたる規定内容と相互補完性を、講義を通して理解し、総合的な視点から社会福祉と社会保障をみるができるようにする。	2後	15	1	○													
	○	権利擁護を支える法制度	法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を理解する。権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実践について理解する。	1後	15	1	○													
	○	保健医療と福祉	ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向、保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。	1後	15	1	○													
	○	ソーシャルワークの基盤と専門職・ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	・社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程を理解する。 ・ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。	1後	15	1	○													
	○	ソーシャルワークの理論と方法・ソーシャルワークの理論と方法(専門)	人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メソ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク、ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチ、ソーシャルワークの過程とそれに関する知識と技術などについて理解する。	1前	15	1	○													
	○	福祉行財政と福祉計画	社会福祉の実践を支える法律や制度の仕組み、また、国や地方との関係、財源などを学習するとともに各分野の福祉計画についても理解する。	2前	15	1	○													
	○	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係る組織や団体について、経営に係る基礎理論、管理運営などについて理解する。	2後	15	1	○													
	○	社会調査の基礎	地域の実態、児童の発達実態を客観的に正確に把握するのに必要欠かざる道具であるため、数字に慣れ親しみ、活用できるように学ぶ。	2前	15	1	○													
	○	就労支援サービス・更生保護制度	相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度ならびに、就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。	2前	15	1	○													
合計				67科目				1800単位時間(74単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
単位(1800時間、74単位)を取得し、卒業要件とする。保育所実習Ⅱ及び施設実習Ⅱ、ならびに保育所実習指導Ⅱ・Ⅲの科目については選択必修科目であり、どちらか1つは必修科目として履修が必要である。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。